| 令 和 0 6 年 度　　第 4 回　　尾久警察署協議会　議事概要 | | | |
|---|---|---|---|
| 開催日時 | 令 和 0 7 年 0 3 月 0 6 日　　午 後 0 2 時 0 0 分 ～ 午 後 0 3 時 1 0 分 | | |
| 開催場所 | 尾久警察署　会議室 | 出席者 | 協議会委員　　7 名<br>署長ほか　　1 名 |
| 内　容 | | | |

[業務説明]

1　協議会からの意見要望の取組結果について
（1）自転車用ヘルメットの着用率向上のための方策
【取組】映像により交通事故の危険性を伝えることができる『啓発用映像』の活用
（2）子供が自転車用ヘルメットを着用していても親が着用していないことが多いので対策を講じてほしい。
【取組】未就学児童の保護者に対し『啓発用映像』を活用した安全教育を実施
（3）アポ電や不審な業者の訪問事案の発生状況について教えてほしい。
【回答】尾久署で認知した不審な業者の訪問事案の処理状況について説明
（4）最近の特殊詐欺等の特徴について教えてほしい。
【回答】
ア　ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺について
イ　投資詐欺は男女とも５０代、６０代の被害者が多いが、幅広い世代が被害に遭っている。
ウ　ロマンス詐欺は男性は５０代、女性は４０代の被害者が多いが、幅広い世代が被害に遭っている。
エ　犯人は投資家や著名人、医療関係者等の成功者を装っている。
オ　詐取金の送金先としてネットバンキングが指定されることが多い。
カ　繰り返し金銭を要求されるため、被害が高額になりやすい。

2　業務推進結果
（1）交通課
ア　交通人身事故発生状況（令和６年中、令和７年１月末）
イ　交通人身事故件数、死傷者数ともに減少（令和６年中）
（2）生活安全課
ア　犯罪発生状況（令和６年中、令和７年２月末）
イ　特殊詐欺被害の認知件数の減少（令和６年中）
ウ　自転車盗被害の認知件数の減少（令和６年中）
（3）警備課
ア　尾久八幡神社節分警備、雑踏警備の重要性
イ　尾久寮（待機寮）における防災訓練
（ア）災害時の措置要領
（イ）応急救護訓練（三角巾の利用方法）
（ウ）災害対応訓練（ロープやチェーンソーの使用方法）

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
警備係では今後起こりうる災害、南海トラフ地震や首都直下型地震、水害等に関する防災対策講話等を実施しているところ、地域住民が災害対策について不安に感じていることや警察に対する要望について意見を求めた。
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）災害が起きる時間帯により発災時の対応が変わってくるのではないか。
（2）荒川があるので水害対策の必要性を感じている。
（3）警察と町会が連携して災害に備えることが大事だと思う。
（4）災害が起きた後の治安について心配している。どのような犯罪が起こりうるのか教えてほしい。
【回答】大規模災害の被災地では住民の避難後に窃盗事件が発生している。
警察としては人命救助が最優先となるが、治安維持対策を含め、やれることは全てやっていく。
警備課が主体となり、災害発生時のシュミレーションを作成している。

[その他の意見要望等]

1　交通人身事故を減らすことができた要因について教えてほしい。
【回答】交通事故の分析結果を踏まえた街頭配置や交通指導取締りを推進したことにより交通人身事故が減少したと考えている。
2　高齢者の自転車事故が多いので、高齢者を対象とした交通安全教室で自転車用ヘルメット着用率向上のための『啓発用映像』を活用することが効果的ではないか。
【回答】『啓発用映像』を高齢者や企業向けの安全教室でも活用する予定である。
3　モペット（ペダル付き電動自転車）と思われる車両がナンバープレートを付けずに走行していて危険を感じる。
【回答】交通課員を中心に積極的に取締りをしている。
4　自転車関連の道路交通法の改正点について教えてほしい。
（次回会議で回答予定）

| | |
|---|---|
| その他 | |

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

| 令 和 0 6 年 度　　第 3 回　　尾久警察署協議会　議事概要 | | | |
|---|---|---|---|
| 開催日時 | 令 和 0 6 年 1 2 月 1 1 日　　午後02時00分～ 午後03時15分 | | |
| 開催場所 | 尾久警察署　会議室 | 出席者 | 協議会委員　　7 名<br>署長ほか　　1 名 |
| 内　容 | | | |

[業務説明]

1　協議会からの意見要望等に対する取組
　国際化に向けた取組
（1）警視庁の取組
　ア　留学生・雇用企業等に対する指導啓発活動
　　日本語学校・専門学校・技能実習生・雇用企業等に対する各種講話
　イ　各種イベント・街頭キャンペーン
　　国際交流イベント（フェス）、関係行政機関等と連携したキャンペーン
　ウ　広報啓発活動
　（ア）ＳＮＳ等を利用した情報発信
　　警視庁国際犯罪対策課Ｆａｃｅｂｏｏｋ、警視庁ホームページ等
　（イ）当庁職員のケーブルテレビ出演
　（ウ）デジタルサイネージの活用
　エ　啓発資料の活用
　（ア）広報啓発用動画
　　「闇バイト」に手を出してドロップアウトする技能実習生の映像等
　（イ）多言語対応チラシ
　　外国人に向けた広報啓発
（2）当署の取組
　ア　街頭キャンペーン
　イ　不法就労防止対策
　（ア）外国人を雇用する飲食店、建設会社等への講話
　（イ）偽造在留カードの見分け方について教示
　ウ　各課の取組
　（ア）警備課
　　日本語学校での避難訓練
　（イ）生活安全課
　　夜間学校での防犯講話
　（ウ）交通課
　　改正道路交通法の英語チラシ作成
2　業務推進結果
（1）警備訓練の実施
　ア　方面機動隊警備訓練
　イ　荒川区医療救護連携訓練
（2）犯罪抑止対策
　ア　犯罪発生状況
　イ　特殊詐欺対策等
　（ア）特殊詐欺未然防止活動
　（イ）特殊詐欺防犯デザインフラッグ
　（ウ）被害防止・闇バイト対策防犯講話
　ウ　検挙状況
　（ア）地域課
　　自転車盗の検挙
　（イ）刑事組織犯罪対策課
　　不同意わいせつ事件の検挙
　エ　尾久地域安全のつどい
　　気象予報士の晴山紋音さんを招致した防犯講話等

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
　交通事故防止対策

（１）管内の交通情勢
ア　交通人身事故発生状況
イ　自転車、高齢者の関与する事故が多い
（２）広報啓発活動
ア　広報の重点
（ア）自転車用ヘルメット着用率向上
（イ）自転車交通規則の遵守
イ　各種イベントでの情報発信
（ア）改正道路交通法
（イ）各種交通安全情報
ウ　自転車利用安全キャンペーン
１１月２２日、自転車利用者に対して一斉に指導・声掛け
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）自転車用ヘルメットの着用率向上のためには、映像によって危険性を伝えることが有効ではないか。
【回答】交通安全教室等で、映像等を活用した一層印象に残る方法を工夫していく。
（２）子供にはヘルメットを着用させているが、自身が着用していない親が多いので、対策を講じてほしい。
【回答】子供だけでなく、親に向けた広報啓発活動を検討していく。

[その他の意見要望等]

１　特殊詐欺の最近の特徴を教えてほしい。
【回答】警察官等をかたるオレオレ詐欺、ロマンス詐欺が増加し、固定電話ではなく、携帯電話に着信するケースも増えている。
２　尾久署管内のアポ電強盗の発生について教えてほしい。
【回答】現在のところ強盗の発生はないが、「アポ電と思われる電話に誘導され資産状況を話してしまった」との通報が多く、通報者宅周辺を重点的に警戒している。
３　身近にも、アポ電と思われる電話やリフォーム業者、廃品回収業者等の訪問を受けた人が多くいるので、詳しく教えてほしい。（次回会議で回答予定）

| | |
|---|---|
| その他 | 令和６年度第４回会議は３月上旬に開催予定 |

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

| 令 和 0 6 年 度　　第 2 回　　尾久警察署協議会　議事概要 | | | |
|---|---|---|---|
| 開催日時 | 令 和 0 6 年 0 9 月 2 5 日　　午 後 0 2 時 3 0 分 ～ 午 後 0 3 時 3 0 分 | | |
| 開催場所 | 尾久警察署　会議室 | 出席者 | 協議会委員　　7 名<br>署長ほか　　1 名 |
| 内　容 | | | |

[業務説明]

業務推進結果
1　交通安全対策
（1）交通人身事故発生状況
（2）荒川区民交通安全のつどい（９月１４日）
ア　歌手・女優あべ静江さんを招致
イ　交通安全教室
本部交通総務課員が自転車の乗り方やルール、ヘルメット着用を啓発
（3）秋の全国交通安全運動（９月２１日から３０日）
ア　交通取締りの強化
イ　主要交差点への街頭配置
ウ　交通安全フェア（９月２１日）
サイドカー等の乗車体験やトラックの死角体験等を実施
2　警備実施結果
尾久八幡神社例大祭雑踏警備
3　犯罪抑止対策
（1）各種犯罪発生状況
（2）各種キャンペーンの実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）人材確保に向けた取組（前回会議での意見を踏まえた諮問）
ア　警察官採用の情勢
イ　受験勧奨の推進
（ア）警視庁の魅力の発信
（イ）警察署１日体験プログラム
ウ　合格者辞退防止活動
（ア）採用合格者に対する電話連絡
（イ）アシスタント職員について
警察学校入校待ちの合格者をアシスタント職員として採用
（2）幅広い世代の防犯への関心を喚起する取組
尾久地域安全のつどい（１０月５日）
ア　一日警察署長講話
（ア）気象予報士・晴山紋音さんを招致
（イ）防犯についての講話
イ　若い世代や地域との協働
（ア）管内中学校吹奏楽部による演奏
（イ）中学生がデザインした防犯フラッグを商店街に掲示
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）警察官の採用状況が厳しいようだが、尾久署の人員は不足していないのか。
【回答】・　以前よりも署員数は減少してはいるが、業務のＯＡ化や合理化を図って必要な部署に必要な人員を充てている。
・　過度な業務負担が生じないように勤務と休暇のバランスに配慮した業務管理を徹底している。
（2）防犯について幅広い世代に関心を持ってもらうため「尾久地域安全のつどい」等のチラシを町内会の回覧板で告知してはどうか。
【回答】町内会の掲示板に掲示して告知をしているところ、次回以降、回覧板による告知も検討したい。

[その他の意見要望等]

尾久界隈でも国際化を感じるようになってきたが、尾久署はどのような取組を行っているのか。（次回会議で回答予定）

| | |
|---|---|
| その他 | 令和６年度第３回会議は１２月中旬に開催予定 |

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

| 令 和 0 6 年 度　　第 1 回　　尾久警察署協議会　議事概要 | | | |
|---|---|---|---|
| 開催日時 | 令 和 0 6 年 0 6 月 0 5 日　　午 後 0 2 時 0 0 分 ～ 午 後 0 3 時 1 0 分 | | |
| 開催場所 | 尾久警察署　会議室 | 出席者 | 協議会委員　　7 名<br>署長ほか　　2 名 |

内　容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

１　業務推進結果
（１）交通課
　ア　管内交通人身事故発生状況
　イ　春の全国交通安全運動
　ウ　自転車利用ＴＯＫＹＯキャンペーン
（２）警備課
　ア　水難救助合同訓練
　イ　西尾久地区高齢者防災講話
（３）刑事組織犯罪対策課・生活安全課
　ア　管内犯罪発生状況
　イ　最近の検挙事例
　ウ　特殊詐欺被害防止
　　未然防止者表彰、戸別訪問
　エ　タイアップキャンペーン
　　交通安全と合わせて犯罪被害防止を広報
　オ　夜間学級での講話
　　犯罪被害防止、闇バイト対策

２　前回会議での協議会からの意見要望について
（１）運転免許自主返納制度
　ア　高齢者の交通事故実態
　イ　免許返納制度の浸透に向けて
（２）尾久警察署の取組
　ア　当署の申請状況
　イ　高齢ドライバー相談窓口の設置
　ウ　出張相談窓口の設置
　エ　地域と連携した広報活動

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）速度取締り指針について
　ア　重点路線とゾーン３０等
　イ　ランダムな速度取締りの実施
（２）駐車監視員取締り活動ガイドラインについて
　ア　駐車監視員による駐車取締り
　イ　現行のガイドライン
（３）自転車安全利用の推進について
　ア　交通安全教育の推進
　　（ア）自転車実技教室
　　（イ）スケアード・ストレイト教室
　イ　広報啓発活動の推進
　　（ア）自転車販売店や利用者への広報啓発
　　（イ）各種広報媒体の活用
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）踏切の警報が鳴っているのに無理に横断する自転車が危険だが、対策を講じているのか。
　【回答】・自転車の「遮断踏切立入り」違反の取締りを現在強化している。
　　・当署は自転車が関与する交通人身事故が多いため、今後も自転車の安全利用を呼び掛け、違反行為を取り締まっていく。
（２）自転車ヘルメットを着用していない運転者に対する取締りは行っていないのか。

【回答】・自転車のヘルメット着用は努力義務であり、着用していなくても違反として取り締まることはできない。
・交通安全教室、窓口での取扱い等様々な機会に、引き続きヘルメット着用を広報啓発していく。

（３）撮影等で路上に大型車両が駐車して通行に困ることがあるが、交通妨害になっている場合はどうすればよいか。

【回答】・道路使用許可には、交通の妨害にならないように誘導員を配置する等の条件を付している。
・使用許可を得ても条件が守られていない場合は、交通課員が現場を確認し状況に応じて警告や指導を行うので、警察署に知らせてほしい。

[その他の意見要望等]

民間でも人材確保で苦労しているところ、「警察官」の人材を確保するのは大変だと思う。人材確保のためにどのような対策を講じているのか。（次回会議で回答予定）

| | |
|---|---|
| その他 | 令和６年度第２回会議は９月下旬に開催予定 |

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

| 令 和 0 5 年 度　　第 4 回　　尾久警察署協議会　議事概要 | | | |
|---|---|---|---|
| 開催日時 | 令 和 0 6 年 0 2 月 2 7 日　　午 後 0 2 時 0 0 分 ～ 午 後 0 3 時 0 0 分 | | |
| 開催場所 | 尾久警察署　会議室 | 出席者 | 協議会委員　　7 名<br>署長ほか　　2 名 |
| 内　容 | | | |

会議に先立ち、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

業務推進結果
1　警務課
ウエルカムけいしちょうの実施状況
2　交通課
（1）交通人身事故発生状況
（2）交通死亡事故
昨年１２月、高齢運転者による死亡事故が発生
（3）交通安全祈願祭の実施
3　警備課
（1）防災訓練実施状況
（2）警備実施状況
尾久八幡神社初詣雑踏警備等
4　刑事組織犯罪対策課
最近の検挙状況
5　生活安全課
（1）犯罪発生状況
（2）特殊詐欺未然防止者の表彰
6　地域課
交番襲撃を想定した訓練の実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
薬物事犯の取扱いと若年層の薬物乱用防止対策
（1）取扱いの端緒
ア　１１０番通報
イ　近隣住民からの情報提供
（2）当署の検挙状況
ア　大麻取締法違反の検挙
イ　少年の薬物事犯検挙状況
（3）乱用防止対策
ア　薬物乱用防止教室
若年層に対して薬物の危険性について教養
イ　セーフティー教室
保護者、教職員及び警察が意見交換会を実施
ウ　更なる対策
若年層に対する啓発活動等について意見を伺いたい。
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）オーバードーズで服用する薬は市販薬と処方薬のどちらが多いのか。
【回答】当署では処方薬の服用が圧倒的に多く、以前に処方され服用していなかった薬を多量に服用するケースが多い。
（2）ＳＮＳ等で薬物に関する誤った情報が流出しているので、子供たちに対して、薬物の正しい情報や危険性を啓発することが重要だと思う。
（3）民間の団体も小中学校等で「物乱用防止教室」を実施しているので、警察と民間が協働して、薬物の危険性を子供たちに啓発し続けてほしい。

[その他の意見要望等]

1　地元の祭礼等の行事の際に、生徒・児童の保護者でパトロールをしているが、あまり子供を見掛けないので、どのあたりをパトロールすればよいか助言してほしい。
【回答】管内でドン・キホーテが営業していた頃は、子供たちが常習的に集まっていた

が、閉店した現在、特定の場所に集まる状況は把握していない。
２　高齢運転者による死亡事故が発生したが、運転免許証自主返納の詳細や尾久警察署での申請状況等を教えてほしい。（次回会議で回答予定）

| | |
|---|---|
| その他 | 令和６年度第１回会議は、令和６年５月下旬から６月上旬に開催予定 |

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

| 令 和 0 5 年 度　　第 3 回　　尾久警察署協議会　議事概要 | | | |
|---|---|---|---|
| 開催日時 | 令 和 0 5 年 1 2 月 1 1 日　　午 後 0 2 時 3 0 分 ～ 午 後 0 3 時 4 0 分 | | |
| 開催場所 | 尾久警察署　会議室 | 出席者 | 協議会委員　　7 名<br>署長ほか　　2 名 |
| 内　容 | | | |

会議に先立ち、交通課長の同席について各委員から承認を得た。

[業務説明]

1　前回会議での協議会からの意見要望について
（1）協議会の要望
電動キックボードに関する法律、ルールについて、分かりやすく教えてほしい。
（2）回答
ア　運転の可否
（ア）令和５年７月１日の法改正により１６歳未満は運転不可
（イ）特定小型原動機付自転車は運転免許不要
イ　交通ルール
（ア）特例特定小型原動機付自転車のみ歩道通行可
（イ）特定小型原動機付自転車と特例特定小型原動機付自転車には、自転車と同様の交通法規を適用
ウ　「特定小型原動機付自転車運転者講習」制度
３年以内に２回、一定の違反行為がある者は、危険行為防止の講習を受講

2　業務推進結果（数字は手集計）
（1）警務課
第７３回警視庁拳銃射撃競技大会に出場
（2）交通課
ア　交通人身事故発生状況（令和５年１０月末現在）
（ア）人身事故発生件数は７８件で、前年比プラス８件
（イ）死亡事故の発生はなく、重傷事故は１２件で前年比マイナス１件
イ　令和５年秋の全国交通安全運動
（ア）交通安全運動出動式
（イ）尾久交通安全フェア
（ウ）都電ピーポくん号運行
（エ）高齢者自転車実技教室
（3）警備課
ア　「にこにこハロウィーン」パレード警備
イ　荒川区三署都電荒川営業所テロ対処合同警備訓練
（4）生活安全課及び刑事組織犯罪対策課
犯罪発生状況（令和５年１１月末現在）
ア　特殊詐欺認知件数は１８件で、前年比プラス５件
イ　自転車盗は１１１件で、前年比プラス２８件

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
特殊詐欺対策について
（1）区役所・防犯協会と合同での戸別訪問
ア　昨年度、協議会から「キャンペーン等に参加できない方への戸別訪問」の要望がなされた。
イ　要望を受けて昨年１０月に実施したところ、好評を得た。
ウ　今年度も区や防犯協会と合同で計５回実施して、自動通話録音機を約１００件設置する成果を上げた。
（2）特殊詐欺対策、闇バイト防止
ア　管内の小・中学校、高等学校及び大学から防犯標語を募集した。
イ　優良標語を都電荒川線内の広告、駅ホーム、公共施設等に展示した。
ウ　各種防犯イベント参加者の投票により優秀賞を選出し、地域イベントの際に、最優秀賞受賞者を表彰した。
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）戸別訪問の効果があって現状の被害件数にとどまっており、戸別訪問を実施して

いなければ、さらに被害が多かったと思うので、継続してほしい。
（２）犯人と会話しないことが一番有効な被害防止対策なので、自動通話録音機の設置を今後も推進してほしい。

[その他の意見要望等]

１　自転車盗が増えているが、どのような自転車が盗難に遭っているのか。自宅から、施錠した自転車が盗まれているのか。
【回答】
（１）被害の多い自転車
ア　駅から住宅街へ向かう途中の施錠していない自転車
イ　共同住宅の駐輪場の施錠していない自転車
（２）撤去の誤認
区による撤去を盗難と誤認して被害届を提出し、その後、撤去と判明しても届出を取り下げない場合がある。

２　大麻や市販薬の大量摂取等の薬物乱用について、尾久警察署の取扱いと防止対策について教えてほしい。
（次回、薬物乱用の危険性についての啓発活動、署員の取扱い状況等を説明予定）

| | |
|---|---|
| その他 | 令和５年度第４回会議は、令和６年２月下旬に開催予定 |

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

| 令 和 0 5 年 度　　第 2 回　　尾久警察署協議会　議事概要 | | | |
|---|---|---|---|
| 開催日時 | 令 和 0 5 年 0 9 月 2 2 日　　午 後 0 2 時 0 0 分 ～ 午 後 0 3 時 0 0 分 | | |
| 開催場所 | 尾久警察署　会議室 | 出席者 | 協議会委員　　7 名<br>署長ほか　　3 名 |
| 内　容 | | | |

会議に先立ち、交通課長と刑事組織犯罪対策課長の同席について、各委員から承認を得た。

[業務説明]

1　前回会議での協議会からの意見要望について
（1）要望
強盗や特殊詐欺に闇バイトが関わっているようだが、尾久署での取扱い等を教えてほしい。
（2）回答
ア　尾久署の検挙した被疑者が
・　ＳＮＳで楽に稼げる求人募集に応募したら闇バイトで、個人情報を送信した後だったので逃げ出せなかった。
・　闇バイトをやると決めた後に、詳細なマニュアルが携帯電話に送信され、簡単に被害者を騙すことができた。
などと供述し、闇バイトが特殊詐欺に深く関わっている実態が窺える。
イ　犯人の足どりを追うための捜査に、防犯カメラが非常に役立っている。

2　業務推進結果（数字は手集計）
（1）交通課
ア　令和５年８月末現在の交通人身事故発生状況
（ア）人身事故の発生は５８件で、前年比プラス６件
（イ）死亡事故の発生はなく、重傷事故は９件で前年比プラス２件
（ウ）人身事故関与率
・　自転車は４０件で、全人身事故中６９．０％
・　高齢者は２４件で、同４１．４％
（2）警備課
ア　「第４５回足立の花火」の雑踏警備
イ　震災警備総合訓練
（3）生活安全課及び刑事組織犯罪対策課
ア　令和５年８月末現在の犯罪発生状況
（ア）特殊詐欺認知件数は１２件で、前年比プラス４件
（イ）自転車盗は８１件で、前年比プラス２７件
（4）各種検挙事案
野球コーチによる児童福祉法違反の検挙

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
取締り活動ガイドラインについて
（1）駐車監視員の活動
（2）取締り活動ガイドライン
ア　最重要路線、重点路線
イ　最重要地域、重点地域
（3）方針等
ア　交通情勢に大きな変化は認められないため、当面ガイドラインの変更も予定していない。
イ　今後、管内情勢の変化、住民の要望を踏まえ、ガイドラインを見直していく。
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）明治通りのような大きな通りに駐車車両があると、１車線がふさがって通行できなくなり迷惑なので、ガイドラインの重点路線に含まれているのはありがたい。
（2）今後も、駐車車両に対する指導取締りを継続的に推進して、円滑な交通と事故の防止を図ってほしい。

[その他の意見要望等]

１　尾久警察署で、都電荒川線の荒川車庫前側の踏切に設置されている歩行者用信号機の廃止を検討していると聞いたが、廃止による不都合は生じないのか。

【交通課長の回答】

・　歩行者用信号機の廃止を決定したわけではなく、現在、地域住民の皆さんから意見を聞いて、対策を検討している。

・　周辺地域全体の信号サイクルや、ドライバーに分かりやすい交通規制について検討し、信号機を廃止する場合は、信号機に代わる安全対策等、より良い交通規制に向けた方策を行う。

２　キックボードの法律、ルールについて、一般の人には、なかなか伝わっていないように感じるので、わかりやすく教えてほしい。

（次回会議にて説明することとした。）

| | |
|---|---|
| その他 | 令和５年度第３回会議は、令和５年１２月開催予定 |

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

| 令 和 0 5 年 度　　第 1 回　　尾久警察署協議会　議事概要 | | | |
|---|---|---|---|
| 開催日時 | 令 和 0 5 年 0 6 月 0 2 日　　午 後04時00分 ～ 午 後05時00分 | | |
| 開催場所 | 尾久警察署　会議室 | 出席者 | 協議会委員　　7 名<br>署長ほか　　2 名 |

内　容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、交通課長の同席について各委員から承認を得た。

[業務説明]

業務推進結果
1　交通課
（1）令和５年４月末現在の交通人身事故発生状況
ア　人身事故の発生は２８件で、前年比マイナス３件
イ　死亡事故の発生はなく、負傷者は３１名で前年比マイナス３件
（2）時間帯や曜日別の発生状況
警視庁ホームページの尾久署のページを参照して説明した。

2　生活安全課及び刑事組織犯罪対策課
（1）令和５年４月末現在の犯罪発生状況
ア　特殊詐欺認知件数：８件
イ　サポート詐欺とは
・　サポート詐欺の手口に関する動画視聴
・　対処方法について
（2）各種検挙事案
尾久署員によるオレオレ詐欺犯人及び侵入窃盗犯人の検挙

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
自転車の交通事故防止対策について
（1）荒川区の交通事情
（2）自転車の交通事故の特徴
（3）自転車の交通ルール
ア　禁止行為
イ　自転車安全利用五則
ウ　自転車の交通ルールを周知するための施策
（4）自転車走行空間整備で得られる効果
（5）ルール違反の自転車に対する取締り
（6）広報啓発活動
ア　交通安全行動を促す啓発ステッカーの作成
イ　伊東四朗氏による交通安全メッセージ広報
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）自転車の取締りについて
「自転車の交通違反には様々なものがあるので、それぞれしっかりと取り締まってほしい。」との意見に対して、信号無視、一時停止違反、傘差し運転等、多岐にわたる違反について、指導取締りを実施している旨を説明した。
（2）電動キックボードについて
「キックボードのルール変更について周知してほしい。」との意見に対して、
ア　７月１日以降、電動キックボード等のうち一定の規準を満たすものは、原動機付自転車の一類型である「特定小型原動機付自転車」と位置付けられる。
イ　特定小型原動機付自転車は、運転免許不要等の新ルールが適用になる。
旨を説明した。

[その他の意見要望等]

1　管内の自転車盗について、発生場所、時間、施錠の有無等を教えてほしい。
【回答】自宅（戸建て、マンション）前で盗難に遭うことが多く、日中夜間を問わず発生している旨を説明した。
2　サポート詐欺について教えてほしい。

【回答】以前から発生は見られたが、最近特に多い。
被害防止対策として「サポート詐欺対策封筒」を作成し、コンビニに配布しており、プリペイドカード購入者が使用し、被害が未然防止された例もある。
今後も強力に対策を推進していく。

３　児童虐待に関する通報があった場合、どのように対応するのか教えてほしい。

【回答】事実確認、子供の身体の確認、親子双方からの聴取等の結果、虐待が認められる、又は、虐待が疑われる場合ば、行政に対する通告等を行う。

４　強盗や特殊詐欺に闇バイトが関わっているようだが、尾久署での取扱い等について教えてほしい。

【回答】（次回会議にて説明することとした。）

| | |
|---|---|
| その他 | |

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。